

午後1時29分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問は、3番手嶋いずみ議員、7番林 健児議員、4番後藤田麻美子議員、6番松本英隆議員、1番鈴木康友議員、9番吉原経夫議員、5番若山照洋議員の順に行っていただきます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみでございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

その前に行政の皆様、暑い中、感染対策に従事していただき大変感謝しております。特に窓口業務の職員の皆様には玄関開放といった過酷な中においても丁寧に対応ありがとうございます。

では、私としまして住民票等の写しが取得可能となるコンビニ交付サービスの導入について質問させていただきます。

総務省では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に行政手続のオンライン化をさらに推進するために自治体窓口への来庁抑制にコンビニ交付サービスの導入を促しています。コロナ禍において三密を避け、役場に出向かず非対面でマイナンバーカードを利用して住民票、印鑑登録証明書等を全国のコンビニエンスストアのキオスク端末、いわゆるマルチコピー機から取得できるものです。いつでもどこでも取得できるようになります。急な出張等、大治町外にお出かけされたとき証明書が急に必要になった場合、全国のコンビニから取得ができます。また、お年寄りの方などサポートが必要な方によ

り丁寧に住民サービスを提供することが可能となります。役場での窓口の混雑が緩和され、夜間、休日開庁の負担が軽減されます。窓口の職員の削減など行政改革効果も見込まれます。先日、住民の方より急な取得が必要となり、仕事を休まなければならなかった。アナログ的な手続を早く改善して便利に利用できるようにしていただきたいと要望がありました。コンビニ交付にさせていただきますと、毎日6時半から23時まで自分の都合に合わせて近くのコンビニを利用して取得ができます。近年核家族化となり夫婦共働きもふえ、家族の誰かが代行して来庁することが困難となってきていることも見据えてほしいと思います。マイナンバーカードの取得、マイナポイントのチラシには「暮らしをベンリに、行政をスマートに。」という見出しがあり、その下の方にはコンビニ交付というふううたってあります。このチラシを見る限りでは、マイナンバーカードを手にした方はすぐにでもコンビニ交付サービスができると思っていらっしゃる方も少なくありません。また、情報漏えいにつながるのではと心配される方もありますが、支払い、受領全てをコンビニ端末で行うので証明書等がほかの人の目に触れることはないです。専用の通信ネットワークを使用するので個人情報の漏えいを防止できます。証明書の表面、裏面には高度な偽造、改ざん対策が施されております。私自身コンビニのマルチコピー機で操作を試してみました。もちろん途中までしかできませんが、とてもわかりやすく簡単な操作です。取り忘れ防止音声も出ます。コンビニ交付サービスの導入自治体は8月31日で751団体です。年々増加しているもののコスト等の課題から導入が進んでいない状況もあります。そこで国は特別交付税としてシステム構築の経費2分の1を令和4年まで助成するとされました。それを見通して国は令和2年度の見込みとして753団体とあげております。1,741団体中、今年令和2年度合わせますと1,504団体となります。初期投資のところについても地方創生臨時交付金で対応可能とのことですので、ぜひこの機会にコンビニ交付サービスの導入を求めます。

一方、マイナンバーカードの取得がふえなければ意味がないという問題もあります。大治町においてもいまだ2割にも達していない状況です。9月からマイナポイント事業がスタートしましたが、年配の方にはとてもわかりづらいものです。住民にとってマイナンバーカードの取得に利便性を感じていないことも理由の1つではないかと思えます。マイナンバーカードの取得をふやすためにも利便性の高い利用できるものをふやすことが重要だと考えます。コロナ禍の今、コンビニ交付サービスを利用者視点での行政サービス改革として環境整備を進めていかなければならないと考えます。町長のお考えをお聞かせください。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

コンビニ交付サービスの導入という御質問をいただきました。

現在、各証明書につきましては各担当課の窓口で発行しており、業務窓口においては今コロナの感染防止対策を行った上で待ち時間の短縮に努めておるところでもあります。コンビニ交付は平日夜間や休日での利点がありますが、我々のような大治町にとりまして行政区域面積が非常に小さい本町においては、土日祝日において住民票の写し及び印鑑登録証明書は公民館にて交付をしております。住民の利便性を図っておるところでもあります。よって、コンビニ交付の導入については費用対効果も十分考えていかないかんと考えておりますので、現在のところまだ導入にはちょっと時期尚早ではないかと思っております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

住民課の方にお尋ねします。年間で住民票等の証明発行はどれぐらいありますか。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

昨年度、住民票の発行は1万6066件です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

1万6066件ということで、1日に換算して約100件前後となるかと思ひまして、毎日100人前後の方が来庁されるということになると思ひます。そのうちのどれぐらいコンビニ交付の利用の見込みがあるかということになりますが、では現在大治町でのマイナンバーカードの取得率はどのようでしょうか。また、年代別にわかれば教えていただきたいと思ひますがよろしくお願ひします。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

現在のマイナンバーカードの交付状況ですが、7月末現在5,974件。交付率は18.2%。年代別については把握しておりませんのでわかりません。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

やはりまだ2割にもいっていない状況だということになります。しかしながら、今マイナポイントの受給もあって少しはふえているかと思うんですが、そうしてもマイナポイントを利用していこうと思う年代は若い方だと思います。全国の統計によりますとマイナンバーカードの取得をして利用しているのは20代から60代が多いようです。また、住民票を必要とするときは免許証の取得とか賃貸契約、バイト、就職、車の取得とか車の名義変更になります。銀行口座開設、大学入学、資格試験等の受験するときなどほかありますが、こうしてみると比較的忙しい現役世代が必要とされます。マイナンバーカードを取得された方が若い世代という現役世代ということになりますので、コンビニ交付サービスを利用する見込みというのはパーセントが高いんじゃないかと考えます。十分な住民サービスだと思いますがいかがでしょうか。

先ほど言われました費用対効果が低いということですが、導入に対してどれぐらいのお金がかかりますか。証明発行サーバー構築費とか初期投資にかかる費用と年間にかかる運営費に分けてお願いいたします。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

本町の電算システムの改修費として住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明、戸籍の付票を実施した場合に初期投資として約3000万円、経常経費として年間約630万円、あと発行手数料として1件117円が必要であるという試算をしています。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほどは民間業者に委託した場合の初期費用が3000万かかるということですね。年間費用も630万ほどかかるという意味でしょうか。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

民間企業といいますか本町がシステムの契約をしている業者に試算させたところです。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。そこで私が調べたところによる提案があるのですが、国が推奨するJ—L I Sのクラウド型バックアップセンターを利用することでシステム改修費、初期投資が660万で済むということになります。その特別交付税助成がありますので660万の330万で済みます。これはJ—L I Sさんに確認済みです。330万、本当に330万でいいんですかと言ったら、いいですというお答えでした。年間の運営負担金69万円、クラウド利用料が年間で66万円、年間135万円で済むというお話ですね。先ほど630万というお答えがありましたのでこれは本当に6分の1程度で済むというお話になります。また5年に1回程度必要となる機器、更新等にかかる費用は通常1000万かかるそうなんです、J—L I Sのクラウド型バックアップセンターを活用すれば100万円程度、または不要となることもうかがいました。民間事業者に頼んで導入するよりも安くつくことは間違いありません。いろんな事情が大治町もあるかと思いますが、一度検討の方もお願いしたいと思います。また、J—L I Sのクラウドなんです、7月17日に閣議決定されたIT総合戦略において罹災証明書のコンビニでの受け取りの実現と明記してありました。全国の自治体で共同利用できる全国被災者支援システムをJ—L I Sのクラウド型バックアップセンターに構築されることになりました。構築に1年ほどかかるようですが、これができれば大規模災害時、町の機能が麻痺してもクラウド上のバックアップセンター内の被災者支援システムを無償で活用でき、迅速に罹災証明書が出せ、マイナンバーカードのある方はコンビニでの申請、受け取りができるようになります。災害時に何時間も役場で被災者の方々が並んでいることがよくありますが、そうしたことを防ぐことにもつながります。国は令和4年度までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、さまざまな手をデジタルで行う取り組みを進めております。幾ら国で仕組みをつくっていただいてもそれを導入し利用していかなければ機能すること

はできません。今では当たり前になりました納付税等のコンビニ納付ですが、多くの方が利用されております。とても便利になったと感じているようにいずれコンビニ交付サービスデジタル化は当たり前の時代がすぐそこまで来ていると感じています。早急に利用者視点の行政サービスの導入の検討を再度お願いして私の質問を終了させていただきます。以上です。答弁は要りません。

○議長（横井良隆君）

答弁はよろしいですね、最後。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、いいです。

○議長（横井良隆君）

はい、わかりました。

これで3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

続きまして、7番林 健児議員の一般質問を許します。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

7番林 健児です。職員の皆様、先ほどの排水作業、本当に御苦労さまでございました。議長のお許しをいただきましたので質問に入らせていただきますが、質問に入ります前に一言申し上げます。令和2年7月の豪雨並びに、このたびの台風並びにコロナ感染症によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、遺族の方々を初め被災された全ての皆様、そして全世界で苦しんでいる全ての方々に衷心より御見舞いを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。世界的に猛威をふるっているコロナ禍の中、目に見えないコロナウイルスは私たちに試練を与えています。従来どおりの生活ができなくなり、先の展望も見通せない中、本町においても学校が休校となるなど子供たちの教育や環境が非常に心配です。

そこで今回はアフターコロナに向けた教育環境について質問いたします。

まず1として、本町が目指しているICT、つまり情報通信技術ですね。この教育の具体的な目標を伺います。

②として、SNSでのいじめやさまざまな犯罪などが社会的に大きな問題となっております。昨今、インターネットは存在感を増し急速に拡大し、個人情報への乱用やSNSにおける炎上、誹謗中傷や風評被害など私たち個人の日常生活にさえ、いつ悪影響を及ぼ

しかねないレベルに達しています。記憶に新しい話ですが、本年5月女子プロレスのスター選手がみずから命を絶ちました。問題となったのは、この選手がとった言動に対しそれを怒った人たちがSNS上で連日のように罵詈雑言を浴びせかけました。さすがに腕力なら男顔負けのプロレスラーといえども、まだ若き22歳の女性は連日の容赦ない攻撃にその精神は耐えられませんでした。彼女は自身のツイッターに「お母さん産んでくれてありがとう。弱い私でごめんなさい。」と書き込んで帰らぬ人となりました。私は彼女が生前一人ぼっちの自室でスマホの画面を眺めながら自分を責め、死への決心を固めていった心情を想像するといたたまれなく胸が締めつけられる思いがします。本町の子供たちにこのような思いをさせることは絶対にあってはなりません。本町も児童生徒に1人1台のタブレットが行き渡ると思いますが、SNSにおける耐性を持っていない児童生徒も多くみえると思いますが、どう対応し大きなリスクに備えた防止策をとっていくのかを伺います。

3、各学校の給食室にもエアコンを設置していただきたい。このところの日本の猛暑はとどまるところを知らず、8月はさることながら9月に入っても気温は35度を超え、今後の予報も9月末まで最高気温が30度を下回る日はないのではないかと発表されています。給食室では当然火を使い、そこで子供たちの食事をつくってくださっている方々はかなりの厳しい環境の中で業務を行っています。衛生環境に配慮していきながら何とかエアコン設置をお願いします。

4、全国的に学校行事が中止や延期となっているが、本町の学校行事への考え方と進め方をお聞きいたします。

5、休校の影響で夏休みを短縮して授業を行っていただきましたが、それで児童生徒の教育カリキュラムに不具合はないのかをお聞きいたします。

大きい2番として町政における会議、連絡等の運営手段についてお聞きします。

コロナ後の状況の中、メディアで大きく取り上げられているリモート会議について本町においても活用できる場面はあるのか、町の考えをお聞きします。

②として、リモート会議と同様にテレワークについての考え方もお聞きします。以上で最初の質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

アフターコロナに向けた学校あるいは教育環境についてということで5点質問をいただいています。

まず1点目の教育委員会が目指すICT教育環境の具体的な目標はという御質問でご

ざいますが、主なものとして情報活用能力を育成すること、もう1つは個別最適化の学習目標を達成することです。具体的には情報活用能力を育成するという事は、子供たちが授業でICT機器を活用して必要な情報を調べ、収集して表現をいたします。さらに受け手の状況を踏まえて発信する力を育成していきたいと考えております。

また、個別最適化の学習目標を達成するというのは、教師がICT機器を活用して学習進度を把握し、一人一人に合った課題を効果的に提示し、どの子にも最大限の学びを保障するという事を目指しているところであります。このあたりが新しい指導要領にも乗っかっていることであります。ICTの加速化により今後も社会情勢が大きく変化することが予想されるわけですが、小中学校での教育が基礎となり、大きく変化する社会に対応すべく学び続けることのできる人材を輩出するということを目指しているところであります。

2点目、SNSでの児童生徒への対応やリスク防止策はどの御質問ですが、本当に先ほどの議員の意見には心が痛みますが、今回整備するタブレットにつきましてはリスク防止策として学習に必要な機能あるいはアプリケーションしか利用できないような制限を行ったり、有害サイトのアクセスを制限するソフトを導入することで安全性を高める措置をとります。さらにタブレット整備に伴い、SNSの危険性あるいはセキュリティーについての学習を推進していきます。以前より外部講師を招いてのネットモラル教室を開催したり、もう1つネットトラブル防止の啓発文書を配布したり、そういったことはしているところでありますが、また総合的な学習あるいは社会科などの授業で情報ルールやセキュリティー学習を行っていて、児童生徒がいじめや犯罪などに巻き込まれることがないように引き続き実施してまいります。しかし、タブレットというのは今回初めて、しかも小学校1年生から1人1台ということですので、先ほどの御発言にもありましたが今まで以上に自己肯定感を高める教育も機会を捉えて実施していきたいと思っております。

3点目、各校の給食室にエアコンを設置したらどうかという御質問でございますが、この夏に新型コロナウイルス対策、熱中症予防のために気化式冷風機を各小中学校の給食室に設置いたしました。一定の効果はあるというふうに学校の方からも報告を受けておりますが、給食室全体を冷やすには十分ではないということは認識しているところであります。学校の空調機器につきましては急遽、昨年度冷房設備対応臨時特別交付金を活用いたしまして、普通教室それから特別教室に整備を行いましたが、給食室につきましては未設置の状態でございます。設置につきましては学校給食衛生管理基準に配慮する必要があるため、関係機関のアドバイスを受け前向きに検討してまいりたいと思っております。

4点目、コロナ禍の学校行事の考え方と進め方はどの質問でございますが、基本的には教育委員会といたしましては感染症対策を行った上で実施していく。まさにウイズコ

ロナの精神でいきたいと思っっているところではあります、特に多人数が集まる行事につきましては参加数を制限したり時間を短縮したりして感染を防ぐ工夫をしていきたいと考えております。例えば中学校の文化祭では無観客で行ったり、体育祭は観客の人数を制限したり時間を短縮したりすることを予定しているところでもあります。また、小中学校の野外活動、修学旅行は日帰りで実施することにいたしました。なお、行事を実施する際には地域の感染状況を考慮し、日帰りで実施すると決めたものを今後この状況を見ながら実施、あるいは中止などの判断を適宜行うことにしているところでもあります。

5点目です。児童生徒の教育カリキュラムに不具合はないかとの御質問ですが、5月末から学校を再開し夏休みを短縮いたしまして、8月の1週目までと8月の最終週に授業を行わせていただきました。1学期末までにおおむねどの学年も例年の6月下旬から7月上旬の学習内容まで終えることができている。学年末までには当該学年の学習内容を終えることができる見通しでございます。そのため現在のところ土曜日、冬休みの出校は考えておりません。ただ、今後臨時休業をせざるを得ない、そういった事態が起こった場合には土曜日であったり冬休みに授業を行うことも考えていきたいと思っっているところでもあります。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

町行政における運営手段についてということで御質問をいただいております。

リモート会議についての本町の考えはということではありますが、現在、庁内ネットワーク及び端末環境でリモート会議への参加が可能であり、各課において国や県が主催するリモート会議への参加や委託業者との打ち合わせを実施しておりますが、現在の端末や1階事務室、各会議室の環境はリモート会議の利用を想定したものではないことから多人数でのリモート会議の運用には適していません。つきまして、今後のリモート会議の参加も見込み、庁舎内の各会議室に大型モニター、専用端末を設置し、より円滑にリモート会議ができる環境を整えていきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、テレワークについての御質問をいただいております。

テレワークとは情報通信技術、すなわちICTといわれますがこれを活用した場所と時間に関する柔軟な働き方であり、特に国では新型コロナウイルス感染症拡大の未然防止を図る手段として、制度の活用、導入を推進しており、地方公共団体に対して導入を要請されたところでもあります。愛知県内においても一部の市町村で導入をしておりま

す。本町においてもワーク・ライフ・バランスの推進、感染症対策の手段としては非常に有効であると認識をしております。現在、環境整備及び運用方法について調査、研究をしているところであります。テレワークの導入をする際には町が保有する行政情報との接続方法、そしてまた使用する端末機器の選定及び利用者の運用方法を含めた確実なセキュリティ対策が必要になってくると思いますので十分慎重に調査、研究をして検討していく必要があると考えております。

さらに、窓口業務を初めとした行政サービスの低下を招かないよう対象者の選定、対象とする業務の選定、実施頻度の設定が必要であると考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

るる御答弁いただき本当にありがとうございました。1問ずつ掘り下げていきたいと思えます。まず、ICT教育環境の具体的な目標についてですが、大きくの2つの目標をいただきました。1つは情報活用能力の育成、もう1つはタブレットで情報を共有し、個別に学習課題をクリアしていくことということでしたが、本町のタブレットはいつから導入できるような予定でしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

タブレット端末につきましては、来年令和3年の1月からの利用を予定しております。一部導入モデル校という位置づけで大治小学校につきましては先行して整備を進めさせていただきまして、試行期間を設けさせていただこうと思っております。その中で他の学校からも先生の研修等も行えるような環境を整えながら1月からの導入をスムーズに行っていけるように考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

このタブレットで勉強するソフトというのはどういったものを活用していくおつもり

でしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今回、大治町の学校において導入させていただきますのが、クロームブックのタイプのものになります。これはグーグルの方から出ておりますクラスルームとか会議ができるような機能をもった、G Suite for Educationというソフト。その中でクラスルームとかそういったみんなで会議ができるようなソフト。あとGメールを使うとか、あとドライブにつきましては無制限で使えるようなものが1つ。もう1つ、学習支援ソフトといたしまして、ちょっとこれも名称になってしまいますが、ロイロノート・スクールというようなものを導入いたします。こちらの中では、例えば子供たちが素材、写真とか自分で書いた絵とか字とかそういったものをカードとしてそろえまして、それを線でつなぐことによってデモンストレーションという感じで発表ができるようなソフトが出ておりますし、あと先生から見ると教材を一挙に子供たちに配付できたり、さらに先生が出した課題を子供たちがタブレットを使って回答するんですが、その回答のできが先生は一目でできているかできていないかというのも見えたりとか、あと要はスイッチを入れることによって授業に参加しているかどうか、そういったことも先生はタブレット上で出るようになっております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

ありがとうございました。これを導入するに当たりましてあま市など他市町の状況などを調べたと思うんですが、その辺のところをちょっとどういうふうだったか教えていただきたいと思います。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

海部管内の状況をお話ししますと、一部先行してもう導入している市町村があったりとかそういったことでウィンドウズを入れたりとかあとはアイパッドを入れたりしてい

る行政もありますが、調達の速度としましては大治町は早い時期に進んでいるというふうに考えております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

これからもICTは急速に加速して情勢も大きく変化されると推測されますので、ぜひ大治町の児童生徒がおくれをとらないような教育を実施してグローバルな人間、そして学び続ける人間に育てていきたいと思っております。

次にSNSについてですが、先ほどの答弁で教育長はハード面には制限をかけると。ソフトは外部講師を招いてモラル教室やセキュリティー教育を行っていくと答えられました。そこではどんな教育や教室、ネットモラル教室はどんなことをやるのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

これまでも、先ほど教育長もお話しておりましたが、SNSの危険性とかは子供たちに伝えてきておりますが、例えば県警から配布される啓発用のDVDなどを活用して子供たちに見せるというようなこと。映像を見てみずから考えるようなことをしていきたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

警察からDVDなどを借りて子供たちに見せるという御答弁だったと思いますが、私が思うのはこれを見せた後が非常に重要。子供たちにビデオを見せて子供たちがビデオを見た感想を1人ずつにしゃべらせて、その子供たちがどういう状況であるのか。本当にネットで被害をこうむっていないのか。その辺のところを先生方が把握する必要があると思います。なので見せて終わり、じゃあ講師を招いて講師が教えたら終わりではなくて、やっぱり子供たち一人ずつにしゃべっていただいて、そのしゃべった状況を確認して、この人はネットでどういうふうにいるのかを確認してそういうことが行われていないかというのは把握していく必要があると思うんです。先ほども私が申し上げま

したように、子供たちの命を減らすわけには絶対いかないんです。なので、その部分を重々管理していただいて子供たちにしゃべらせる、何しろ。どこの会議でも一緒だと思いますが、聞いて終わりじゃなくて聞いたらしゃべる。しゃべってその人たちの状況を把握していつ命を一つでもなくさないようにしていただきたいと思います。

本町独自のガイドラインみたいなものを考えたことはありますか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議員おっしゃるとおり映像を見た後の例えば発表をさせるとか双方向的な学習が重要だと考えますので、それを実現するためにカリキュラム等の作成も検討してまいりたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

その点については先生の研修も含め、先生も教育していただきたいと思います。

3番目の給食室のエアコンについてですが、確かに普通教室や特別教室に設置はしていただきました。本当に喜んでおります。ありがとうございます。かつ、給食室にはこの夏に冷風扇も設置していただきました。しかし、給食室の状況は火を使うこともあります。現在も非常に過酷な環境で作業されています。何とかエアコンを設置していただけないものかと思っております。設置していただけないのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ハードの整備につきましては必ずついて回るのは経費でございます。今のところ経費につきましては臨時交付金のところの計画を今練っているところではございます。ただ給食室、特に調理室の場所におきましては非常に高額な費用がかかるという報告を教育委員会の方から受けております。ただ、私も現場に行きまして非常に暑い中確認をさせていただきました。そうしたことが今後、先ほども教育長が答弁されましたように前向きな設置については検討させていただきます。ただ、非常に高額な経費の中からできる

だけ必要な場所へ必要なところへ効果的に配置できるような、例えば全室冷えるようなものではなくてある程度業務用の大型のエアコン設置等を鑑みながら、ある程度の効果を最少の経費でできるようなそういったところを今後検討してまいりたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

学校給食衛生管理基準というもののこのところの規則でエアコンについても特殊なものだとかそういう縛りというのがありますか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

こちら県の教育委員会とか保健所に確認をさせていただきましたが、エアコン機器については特に基準はないというふうに聞きました。ですが、注意点といたしまして何点かお聞きしました。まず、冷気が落ち込むところに食品を置かないようにしたり、エアコン機器の周辺にほこりがたまりやすいのでその周辺で盛りつけ作業はしない。下処理と調理室がつながっている場合はどちらから送風が来る方がいいのか。こういったことを確認しながら学校の栄養教諭とよく話し合いながら進めていただきたいという言葉をいただいております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

そういったいろんなルールを守って、ぜひ環境改善というものを進めていっていただきたいと思います。やはり検討されるということなのですが、非常に過酷な環境であると。その辺のところは町の方も認識していただいていると思いますが、できれば早めに進めていただきたいとこのように思います。

次に学校行事についてですが、このような状況の中で進め方というのは非常に難しい。それはもう私も重々理解しています。保護者にもいろんな考え方を持った方がおられ、なかなか皆さんが納得するような進め方は非常に難しいと思います。そうはいつでも大

変子供たちが楽しみにしていた修学旅行、野外活動、文化祭、体育祭などが制限されて、日帰りだとか時短で行われることが非常に残念でなりません。何か卒業アルバムのページ数も多分減ってくると思うんです。そのところで何か子供たちに思い出をつくってあげられるようなことはないでしょうか。何かそういうのは考えられませんか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

これにつきましては、本当に学校の現場の先生方が一番そういった思いをされていると思います。今回の修学旅行にしても1年の学びをどうする。あるいは修学旅行だと6年間あるいは3年間のまとめですので、こんな願いをもって3年間、例えば中3ですと分散行動ができる。本当に自分たちで計画して自分たちの目的意識を持って追及する、そういう場面をつくりたい。3年間そういう思いで子供たちを育ててくるんですね。それがだめというところで本当に苦しい思いをしているのが本当のところであります。卒業アルバムも本当にページ数が少なくなりますね、きっと。そういったときに動画であったりということも考えられるんですが、あと個人情報の扱いについて難しいこともありますので、これにつきましては学校に提案をしながら議会でも一般の大人の方でもそういう心配しているということも話をしながら、コロナの中でもこういうことができたよねとかこういう思いで生きていくとみんなが健康で充実した時間を過ごすことができるねというような思い出ができるようなもの、今は具体的に思い浮かんでいないんですが、現場と相談しながらできればと思っています。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林議員、ごめんなさい。先ほどの質問の中で「___」という言葉がありましたが、こちらの方で「保護者」という形で呼び方を変えていきます。よろしくお願いします。

引き続き、7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今、1人1台ずつタブレットも入ることですし、タブレットで1人持ち時間を決めて動画を撮って、それを1つにまとめて皆さんにお配りするとかそういったことも非常に考えていってほしいと思うんですが、例えばこのコロナのときに二十、もっと上になったときに僕たちの学校時代はコロナでこういうふうだったけれど、こういうビデオが残っていると。おまえあのときこういうこと言っていたなとかそういうことを思い出としてやっぱり残っていけるような、そういったものを何とか、大治町独自でも考えてい

っていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

先ほども申し上げましたが、それは本当にセキュリティーも含めて今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

1点いいですか、教育長。セキュリティーなんです、多分学校、タブレットは家に持ち帰らないと思うんですよ。ただ学校内でタブレットで自分の動画を撮影して、それをまとめる。これのセキュリティーのどの辺の部分のセキュリティーが問題なんですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのことについては全く問題ございませんが、それを持ち帰ったときに例えばネットにSNSに流してしまうとかそういうところであります。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

そういった問題があるかと思いますが、子供たちの思い出づくりとして何かは僕は残してあげたい。何かはやっぱり残してあげたいと思うので、町独自で大治町こういうふうだぞとそういった方針を打ち出してほしいと思います。大治町こういうことをやりだしたぞと、こういうことを子供たちのためにやるぞと、そういうものを打ち出してほしいと思います。考慮していただきたいと思います。

5番で夏休みを短縮して授業を行っていただいたんですが、休校となった授業日数を

考えるとその内容が非常に心配です。約3カ月の休校に対し夏休みの短縮というのは約2週間強。受験生の授業等に支障はないかということをお聞きします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今の議員がおっしゃった3カ月とおっしゃいましたが、手元では4月5月で何日休んだかということ調べております。一応32日間授業を行わなかった日がございまして、先ほど言った夏休みに授業をした日が18日間と。その差が14日間ございますが、このあたりをどうやって埋めているかということですが、運動会の中止、あと学校行事の縮小、準備の短縮などで要は練習とかそういった時間を授業に回して授業の時間を生み出したというような感じです。学年末までには当該年度の学習内容を終えることができるというふうに進めてまいりたいと考えております。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今の御答弁では問題ないということでしたので、町内の子供たちが進学していく場面で問題ないように学習のおくれがないように進めていっていただきたいと思います。

次に、リモート会議についてです。本町で今までリモート会議って行ったことはありますか。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

8月末現在のデータとなりますが、総数で13回ほど実績がございます。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今現状13回使ったということで、こういった場面でどういう感じで使われていたのか

をお聞きします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

ケースとしましては、国や県からの説明会でしたり委託業者との打ち合わせ、そういったものが主でございます。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

その会議はソフト等いろいろとあるかと思うんですが、それは業者が発信してくるものなのか、はたまた本町から主催となってやったものなのか。そして、どういったソフトを使ったのか。その辺のところをお聞きします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

ソフトにつきましては……

〔「休憩いいですか」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（条野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

利用ツールの実績ですが、インターネットを利用したブラウザ参加型の会議システムを使用させていただいております。それから会議の内容につきましては、例えば業者がこちらに入って、こちらから情報端末を使ってインターネットに接続して会議をしたり、向こうからの会議の要請によって会議室の入室を行ったり、そういった状況の中で会議を進めておるといところでございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

リモート会議の利点は、環境さえあれば即時に多人数で会議ができる。そして離れていてもリアルタイムでつながるなど非常に大きいと思います。ぜひ補助金等を研究活用し環境整備を行っていただきたいと思います。

最後にテレワークについてですが、厚生労働省が各中小企業に対して補助金を出してテレワークを推進しております。県内の導入状況というのはどうなっているのか。その辺をお聞きします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

県内の導入状況でございます。8月に調査が行われておりましてその内容でございます。まず導入済みにつきましては14団体。ただ、この14団体のうち9団体につきましてはオフラインを使用しておるということでリモートアクセスしていない手法をとっております。また、導入予定今後ありというところが17団体。導入予定がないと答えたのが23団体。以上でございます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

導入予定なしの自治体というのは例えばどういったことが考えられるんでしょう。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

実は大治町は予定なしということで回答させていただいておりますが、他の自治体がどういう状況かはちょっと差し控えますが、大治町の方としましては、まずリモートアクセスをする環境がないということです。それから先ほど町長が答弁申し上げましたとおりセキュリティー、大事な行政情報それから個人の情報を扱うについては本当に慎重に検証しなきゃいけないと。そういったところがまだ十分にできていないということと、あと大治町は窓口業務が非常に多いところございまして、やはり対面でコミュニケーションとりながらやる仕事というものにつきましてはテレワークというのは非常に適していないと考えておりまして、ただテレワークができる業務というものをまずは洗い出しをしたほうが良いというような状況ございまして、今回は今のところ導入予定なしという答弁をさせていただきます。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

わかりました。ぜひこちら情報等を調査、研究していただいて、効率が上がる業務については推進していく。効率が上がらない、先ほど言われましたような対面業務じゃないとこれは無理だとかそういったところを検討していただいて、効率が上がる部分については検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わりますが、このようなコロナの状況の中で職員の皆様の負担が非常に多く、業務多忙の中、るる質問にお答えいただきましてまことにありがとうございます。以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで7番林 健児議員の一般質問を終わります。

1時間たちましたので、ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時33分 休憩

午後2時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。質問に入る前にコロナ禍の中、台風10号現在九州北部に接近しておりますが、暴風域の皆様には気をつけていただきたいことを願っております。また、私たち大治町でも午前中に大雨警報が発令され先ほど解除したという報告がありました。職員の皆様には大変な中、現場へ足を運んでいただき、また庁舎内でも職員の皆様に御尽力いただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。本当に影響が最小限で済みますように願っております。

それでは質問に入らせていただきます。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問をさせていただきます。

災害時に備え避難所に開設キットの配置についてを町長へ質問させていただきます。

災害時に避難所を速やかに開設し、円滑な運営を行えるように避難所開設キットをいざというときのために1つの箱に入れて各避難所に配置してはいかがでしょうか。避難所開設キットとは、発災後3時間程度の行動を想定して避難所開設の段階から開設後の初期段階までの行動手順書及び各種掲示物等を収納してあります。開設キットの中身は立入禁止、使用禁止等の案内標識一式、運営スタッフが着用するビブス、ベスト、情報掲示等に使うスケッチブック、マジック、軍手、懐中電灯のキットを使って手順どおりに進めば誰でも避難所を迷うことなく開設できるようにするものであります。大規模な災害時に備えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。今後、避難所の円滑な運営をしていくために有効だと考えます。町長の考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

開設キットの配置ということでございますが、現在は各避難所において必要なもの、軍手であり、立入禁止のテープであり、あるいはランタンなどいろんなものを一まとめにしてボックスにして保管をしております。また新型コロナウイルス感染拡大防止のための受付の仕方が大幅に変更しました。ちょうど訓練も終わったところであります。職員のほとんどの方に受けてもらいました。これを受けてまた必要なものがあれば追加を

してまいりたいと思っております。本当にコロナ禍での避難所の運営の仕方も変わってくると思います。ビニール手袋あるいはフェイスシールド、ガウン、こういったものも必要になってくるかと思っております。今おっしゃられたいろんなマニュアル等についてもまた随時追加をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

ただいま町長よりいただきました答弁の中に、一まとめにしたボックスにて保管をしている。また、新型コロナウイルス感染拡大の予防の対策として、受付の仕方等大幅に変更するため受付表示等も追加していくとの答弁でした。保管場所は12カ所の避難所ということですが、避難所運営キットの中身のチェックや立入禁止場所の制定等も前もって制定しておくべきかと思っております。地域住民の皆さんを交えて一緒に、より一層の防災意識を高めていくためにも開設キットを使って防災訓練を行っていただく考えをお伺いいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

せっかく自主防災組織等々ございますので、そういったところと一緒に計画を進めていきたいと思っておりますし、また避難所の開設等々を実践的に行っていく計画を立てていきたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

10回ほど防災訓練、職員を対象にやっていただいたという御答弁でしたが、やっていただいた目的というのはどういったものでしょうか。お伺いします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先ほど町長が申し上げたとおり、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止対策ということで受付の仕方やスペースの割り振り、それから消毒の仕方など避難所の開設訓練を行ったところでございます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

避難所が開設されますと住民の方は避難所へみえると思います。開始と同時に受付が始まり避難者の名前を記入するもの、また、同時にデジタル体温計もこのボックスの中に設置していただいていると思います。コロナ禍の中、友人、親戚宅へ避難する新たな避難行動を再度広報等を以前やっていただきましたが、再度広報等で周知していただきたいと私は思います。命を守るため事前準備と事前確認をしていただきたいということを願ひ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、6番松本英隆議員の一般質問を許します。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

現在、新型コロナウイルスが猛威をふるい、この夏季に入っても衰えが見られない状態が続いています。さらにこれから秋、冬に入ると毎年発生している季節性インフルエンザが心配されます。現状、新型コロナウイルスに対しての予防接種というのはできないんですが、季節性インフルエンザの予防接種は可能であります。万が一、両方に感染してしまうと重症率が高くなる可能性があります。季節性インフルエンザの予防ができればこの万が一の重症率を下げる程度がある程度可能ではないかと考えます。このことから季節性インフルエンザの予防接種を全町民を対象に投与することができるように補助金等をぜひとも設置してほしいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

インフルエンザ予防に補助金をという御提案をいただいております。現在、インフルエンザ予防接種の公費助成は、大治町は65歳以上の方とあるいは60歳から64歳の年齢の方で心臓や呼吸器等の器官に障害がある方を対象に今は補助を実施しております。これらの方は感染をいたしますと重症化するという恐れがあるために国においても定期予防接種として位置づけられているものであります。議員言われるように、今年のコロナ禍においてはこれまでのインフルエンザの流行とは異なる状況であるということは十分認識をしております。国においてもこの冬はコロナを危惧してインフルエンザの予防接種を任意で接種する方が増加することによって重症化リスクが高い方が接種できなくなないように優先すべき対象者を示しております。優先すべき対象者としましては、高齢者、医療従事者、重症化するリスクが高い持病のある方、妊婦、小学校低学年までの子供を優先的に接種するように関係機関に協力を求めてまいりたいと思います。こういう状況を踏まえ、本町といたしましては新型コロナウイルス感染症対策として、コロナとインフルエンザの同時流行に伴う医療現場の混乱を防ぎ、あるいは医療体制を確保する、そういう目的でインフルエンザ予防接種の費用の助成について検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

ありがとうございます。今現状でよろしいんですが、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの重症化といいますか、死亡者数とかそこら辺、今年はないにしても去年か新型コロナウイルスは去年はないんですがインフルエンザの死亡者数とかそこら辺わかりですか。ちょっと教えていただけますか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

季節性のインフルエンザの死亡者数でよろしいでしょうか。平成30年において全国で3,325の方が亡くなったという統計があります。全国でよかったですか。

[「はい」の声あり]

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

町内の方で発生とかはわかりますかね。死亡者数はないにしてもちょっと重症化になったとか感染された方という情報とか数がありますか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

感染の状況というデータがなかなか難しいんですが、死亡者数につきましては平成30年にお一人亡くなっています。それから平成29年はゼロ人というデータです。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

先ほど最初の質問の65歳以上の方と60歳から64歳の方で疾患があらわれる方とか今現状で町の予防接種に対する助成金といいますか負担金というそこら辺は今どのような感じ、金額とかを教えてくださいませんか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これ65歳、さっき言いましたように65歳以上の方と60歳から64歳で疾患のある方に限りなんですけど1回に限り1,200円補助しております。失礼しました。自己負担です。自己負担が1,200円で受けられるということでありまして、1,200円以外にかかる費用を町が負担しておるとこういうことでもあります。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

町の方が負担している分というのはお幾らなのでしょう。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

今年度につきましては3,728円負担しております。また生活保護の方には全額町の方が負担しております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

病院によっても多少誤差はあると思うんですが、実際に新型コロナウイルスに感染して発症した場合に薬代とかいろんなもので結構かかるとは思うんですね。3割負担ということでほかは町の方とかが負担となってくると思うんです。ちょっとそこら辺自分で調べたんですがなかなか負担金、個人の負担金というのは大体どれぐらいというのは出てくるんですが、ほかの部分に対してがちょっと数字が出なかったんですが、単純に個人負担分の金額で見ると予防接種の方がかなり安いんですね。ということは感染した後にかかる費用というのはインフルエンザにかかった後の費用の負担の方が高くなると思いますので、ぜひ予防接種の方、こちらの方でインフルエンザの発症といいますか感染を抑えていただければ医療費に対しても軽減につながっていくのではないかなと思います。実際のところインフルエンザの予防接種の方、先ほど検討していただけたという話だったんですが、実際インフルエンザ、例年12月から3月に流行が発生しています。予防接種は早いと10月ぐらいから始まってくると思うんですが、もしこの助成金を町がやってくれるとしたら早めにやっていたかかないと10月とかに予防接種を受けて、その領収書をもし捨ててしまった場合、助成金もしやったら受けられなくなるという可能性も出てくると思うんですよ。もし早めにやってくれるんだったらこのタイミングでなるべく早めに対処していただくのが急務と考えるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

早めに流行前にやってあげるのがベターだと思いますが、何せ予算措置をしておりますので、すぐあしたから予算を執行するというわけにはいきませんので、手続次第早めに取り組んでいきたいと思っております。私、先ほど第1回目の答弁で申し上げましたように、今年はコロナの熱とインフルエンザの熱が非常に交錯するのではないかということが心配されます。過去にはインフルエンザも定期接種であったという時期がありました。これが任意接種に変わってきた。こういう経緯もありますので、私は今年に限ってこのコロナとインフルエンザの熱が混乱して医療現場が混乱するといけないと思ひまして、そういう目的でコロナ対策ということで今年に限って予算措置をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね。早めにできるようにであればしていただいて、またコロナとインフルエンザで全く全然違う病気だと思ひていますので、片方を抑えられれば多少なりともいいのかな。コロナの方も早めに国の方で予防接種できるような感じにしていただければいいと思ひます。

最後に、大治町はみんなわかっているんですが中学生以下は医療費無料になっています。これは本当にありがたいことです。ほかの町村を見ますとインフルエンザの方は無料でとあるんですが医療費の方は3分の2負担、3分の1負担とか。それから考えると大治町はまだ恵まれていると思ひますが、このインフルエンザに関して今回は未知のコロナが絡んできていますのでそこら辺も十分考慮いただいて、なるべく早くいい回答をいただきたいと思ひます。以上で私の質問は終わります。

○議長（横井良隆君）

これで6番松本英隆議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友。議長の許可をいただきましたので通告書に基づき一般質問をさせてい

たきます。

自治会、子ども会等の地域コミュニティが各地域の特色ある文化の継承、また防犯・防災の観点からも大変重要な役割を果たしている。このつながりこそが教育や消防、商工会などにも広がり町発展の根幹になっていると考える。しかしながら、他の都市では地域コミュニティへの参加人口の減少、運営役員のなり手不足が問題となっている。また、本年度から総代役員の身分変更があり、町としても運営を検証していく必要があると考える。出生率は県内でナンバーワン、人口密集度は4,703人/キロ平方メートルで名古屋市を除いて県内1位となっておるこの大治町において、さらなる都市化が進み、また今後も転入者増加にて大治町の地域コミュニティの運営を再度考えていく時期に差しかかっているのではないかと思う。そこにおいて町の考えを問う。

設問1つ目として、コミュニティの充実や安定した運営には参加の人数が増加することが望まれる。そのため他の都市からの転入者に対し、地域コミュニティの存在や活動状況をより周知していく必要があると考える。こちらのモニターに映っているものは名古屋市のホームページを参照させていただいておりますが、町内会、自治会の加入促進冊子ということで漫画のような形でこのように町内会というものは何かというものがホームページの方に上げられております。そしてまたこの第2号の方でも自治会、町内会が防犯灯や防犯カメラの設置、また維持管理、どのような機能を担っているのかということも細かく漫画の方でわかりやすく説明されております。また、こちらの自治会、町内会に加入しようということで加入の紹介をうたっている団体や、また京都市の方では自治体に対してこのような形で活動を行ってください、またはこのような方針で活動を行うと地域自治体がうまくいくのではないかという方針を示した地域活動ハンドブックなどを展開しております。町として今後の広報についての考えは。また、町内会加入促進冊子、タウンガイドのようなコミュニティの情報を発信できる媒体発行の考えはないか。

設問の2つ目といたしまして、本年度より各地域総代の身分が公務員特別職から業務委託へと変更となり、情報の開示範囲など今までとは変更点が出ている。変更後の自治会との関係性や今後の方針についてどのように考えているか。

設問の3つ目といたしまして、運営役員辞退の理由として業務内容が不明瞭なこと。また業務負担の大きいことが考えられる。地域自治として各地区ごとに異なる点もございしますが、業務内容や今後の方針、業務委託となったことなどを明文化し情報の整理と統一、また共有を図る考えはないか。また、配布物、町内会費の集金の方法について変更の考えはないか。以上を質問いたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

最初の質問として、町として今後の広報についての考えはということで媒体発行の考えはないかという御質問をいただいております。現状、町と各地区のコミュニティ推進協議会はコミュニティ連絡推進協議会を年3回開催しております、各団体が実施をするコミュニティ祭り、あるいは歩け歩け運動、交通安全教室といった年間行事の情報交換を初め、町内一斉に実施するごみゼロ運動に向けての協議を行うとともに、連絡調整を図っておるところであります。御質問のコミュニティの情報を発信できる媒体発行ということですが、各地区コミュニティ推進協議会におきまして実施する行事内容等を掲載したチラシの回覧や活動実績等を掲載した広報誌を発行しており、各地区において各戸配布されておると認識をしておりますので、地域住民の方への地域コミュニティ活動というものは周知されていると私どもは認識をしております。

それから2つ目の今後の方針、変更後の自治会との関係というような質問をいただいております。まず初めに、御質問の中で公務員特別職というような表現をされておりましたが、改正前に総代の身分は非常勤特別職でありますので御認識をいただきたいと思っております。

続きまして、本年4月に大字総代に出席をしていただいて開催した総代会において、総代の身分が非常勤特別職ではなくなったこと、またこれに伴い今後は守秘義務が課せられなくなったことにより個人情報の取り扱いができなくなったということを説明させていただいたところであります。

そして3つ目の総代業務の内容、方針につきましては先ほど申しましたとおり、大字の総代会において資料に基づいて各担当課長より説明をし、会議での課題の検討結果については書面にまとめた上で大字総代及び副総代に報告をしております。また、総代会では自治会運営について各地区との情報交換を行い、情報の共有を行っております。

次に、配布物、町内会費の集金の方法の変更について考えはないかという御質問をいただいておりますが、町からの配布物につきましては大字総代に対し今後のあり方について地区総代の意見も集約していただいた上でアンケートを実施したところ、「配布が困難である」あるいは「可能である」「どちらでもよい」、いろんな意見がございました。そんな結果を踏まえて、また総代会において検討してまいりたいと思っております。

なお、町内会費につきましては各地区において取り決めをしておることです。町が関係する事項ではありませんので御理解をいただきたいと思っております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それではまず設問の2つ目、東日本大震災や熊本地震の被災の際には町内会の防災組織が機能した地域や被災後にその結果を受けて自主防災組織が設立されるなどコミュニティの必要性が再認識されていると思います。防災面で大治町の自治体、コミュニティの位置づけ、現在の考えは業務委託になった変更点はございますが、現在の考えはいかがでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時19分 休憩

午後3時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

各地区総代の皆様方に町の行政のさまざまな業務をやっていただいているところでありますが、その中で防災面で申し上げますと、例えば本日のような大雨があった際には浸水被害、台風などの被害、そういったものの調査をお願いするということは今までもそうですし、これからもお願いするものでありまして、先ほど町長が答弁させていただきました4月の総代会の折には防災危機管理課長からそこは説明をさせていただいたところであります。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

2017年度の内閣府調査の方でも6割以上の方が何らかの形で住民同士の助け合い、共助が必要だと考えているとあります。現在のコミュニティへの加盟者の把握等は町として行っていることはございますでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

午後3時21分 休憩

午後3時22分 再開

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般的な呼び方として、自治会に対して鈴木康友議員、どうぞ。もう一度。

○1番（鈴木康友君）

その自治会への参加者、加盟者数などの把握は町として行っていることはございますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

各地区の加盟者数につきましては各総代が把握しております。町の方としては把握しておりません。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

これは大治町の具体事例、数字ではないんですが、東京都の調べでは調査の10年間にわたってコミュニティーの参加人口が減少しているとあります。その理由の一つとしてそもそも自治会の存在を知らない。または自治会の存在は知っているが内容が不明確というアンケートの調査がございます。この意見に対して大治町ではどのように広報といえますか、自治会というものが存在するかというものを広報などは行っていますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今議員から御質問いただいております自治会という面とコミュニティーというものにつきましては、その組織のあり方、存在の目的自体がちょっと違うところがあるかと感

じております。そうした中で今の御質問は答弁が難しいと考えておりますのでよろしく
お願いいたします。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは、町の業務に関して総代さんの方が業務負担しているというか補助をしているという部分があるということで、総代さんの方で地区集金でしたりとか「広報おおはる」の配布ということで配布を行われていると思います。ですが、他都市からの転入者の方はその「広報おおはる」というものがどのように配布されるのか。また、お配りになられている組長、総代といった認識、単語というものが不明確な部分ではないかと思
います。町内会費等はわかっても「字費」という単語について理解ができていないのでは
ないかという点を踏まえ、不理解が非協力的につながる可能性があるのではと考
えます。町として自治会、先ほど私の方もちょっと言葉の方が非常に不明確な部分も存在
しているように、自治会、総代、また組長、字といった用語等、またルールにつきま
して町民がどのように確認する必要があるのかということ町としてどのように認識して
いるのかを教えてくださいたいです。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

町から各地区にお願いしておりますものにつきまして、総代及び地区総代というこ
とで統一をしております。また、自治会という名称がそれぞれ違うかもしれませんが、い
わゆる一般的に自治会という組織の中に例えば組長を置くとかいろんな役職を置くとい
うのは町行政がかかわるところではなくて、そこそこの地区で取り決めをされていると
いうことで認識をしております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

では、他都市からの転入者の方におきましては、総代または自治会という情報につい
て存在がわからない。転入してきた状況においてわからないと。また、今の状況で総代

さんの方で守秘義務が発生するというふうに伺いました。守秘義務が発生するために転入者の細かい氏名でしたりとか情報が総代に伝わっていないという話もございます。では、どのようにして新しい転入者が存在し、そしてその方に「広報おおはる」を配るのかという問題についてどちらも不認識だという状況が発生しているという話を伺いました。その点につきまして町としては把握されてみえますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

先ほどの答弁の中に説明させていただきました、4月の総代会の場におきまして公務員の身分ではなくなったということによって、個人情報の取り扱いが非常に難しいという話をさせていただきました。3月までは公務員の身分がございましたのでそれぞれ転入転出につきましてはどこの場所にどういう方が転入したのか、転出されたのかという情報を提供しておったところではございますが、このたび4月からは廃止という話をさせていただきました。その総代会の中でやはり全くその情報がないということになると議員おっしゃるように配布物の配布が難しいとかそういった御意見を賜りましたので、また後日行政といたしまして調整をいたしまして、現在は個人名はお渡しすることではできませんがどこの住所に転入があったのか、転出があったのかという情報は今定期的にお知らせをさせていただいている状況でございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

それでは続きまして、先ほどご回答をいただいた中に4月以降は氏名などの個人情報を伏せて転入者の情報を総代の方にお伝えをいただいているということで回答をいただきましたが、今その町として情報の開示の方法が、情報開示範囲が変更になりましたが運営上いかがでしょうか。課題等は今の現段階では上がってはおりませんでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

4月の総代会の場ではいろいろな多々意見をいただいたので、それを踏まえて現在の

手法をとっているところでありまして、その後個人情報がないとできないというような意見は私の耳には入ってございません。ただ、従来からの情報がないのでやりにくいんだわというお話はいただいておりますので、繰り返しの答弁になりますが、場所とそこに転入転出があったという情報はお出ししているという状況でございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

済みません。たびたびのお伺いになるんですが、その情報の中に家族構成でしたりとか転入人数というものは含まれておりますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

ございません。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

先ほどの総代さんの防災上の役割の中に、台風などの被害の調査を行っているというお話がございましたが、今のお話を伺いまして転入された方といえますか転入があったという存在が発生しているだけで家族構成でしたりとか人数、何者が転入したのかというものまでは不明確なのでこちらについての調査というものについて何を調査されているのでしょうか。家屋または被害の人数でしたりとかそのあたりについて伺いたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

総代さんをお願いしております被害調査でございますが、床上床下浸水、こういったものがということでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

現在、集合住宅はサブリース契約と一括借上運営などにおいて地権者、オーナーにも居住者の情報がやはり伝わっていない状況がふえております。自治体でも情報把握が困難との声を伺っております。転入届申請の際に自治会への個人情報開示の意思を確認し、そこで許可をいただければ従来どおりの情報を総代の方に公開できるのではないかと考えているのですが、このあたりについていかがでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

個人情報の取り扱いにつきましては、町民の方の個人情報というのもありますし、総代様の個人情報というのもあります。今までは公務員という身分でございましたので公職者扱いとして総代様の個人情報も町民の方にお渡しするケースはありました。ただ、実は従来から総代様の個人情報を町民に渡すこと、またはしくは転入者の個人情報を地区の役員様にお渡しすることについてはいろいろと厳しい意見を今までいただいていた状況でございます。そうした中で今回身分がなくなったということでありまして、法的に守られている状況ではございませんので、それぞれの皆様の立場を考慮してこのような対応をとらせていただいたものでございますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

先ほど総代さんの意思を確認して転入者の方に総代さんの連絡先でしたりとかそういったものをお伝えしたケースがあるということでは、それは今年度のことでよろしかったですね。繰り返しになりますが。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今年度は町民の方に個人情報をお渡しするというケースは一切ございません。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

コミュニティーの説明、先ほどの総代さんについての連絡先等に情報の公開が難しいということは十分理解させていただきましたが、地域において自治会が存在する等につきましては、町の方からも広報をして、また自治会の支援をしていくということに関しては何ら問題がないかと思われまます。ごみの分別の仕方でしたりとか大治町のメールサービスの加入の案内、また総代そういった単語の書き連ねたものを紙として転入者の方にお渡しをすればかなりの情報量が伝わります。これの必然性におきましては現在コロナウイルスによって各戸訪問自体が遠慮される状況にある中で、必ず転入の際は役場の方に申請を行いに来られます。ですので窓口での広報といいますが情報を提供することによって自治会の運営が円滑に、また広報が広がりやすくなるのではないかと考えるのですが、この考えを聞いて御答弁いただきたいと思ひます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今議員からいろいろ御指摘をいただきました。総代会自体の存在の有無については確かに転入者に対して知らせめるのは大切なことだという認識はあります。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

それでは先月、町防災訓練への町民参加が見送りとなりました。その際、各総代、地区総代への報告というものにつきましては「広報おおはる」にての掲示のみでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

防災訓練の中止といたしますか、7月号・8月号の広報に防災訓練につきましては関係機関において実施しますということで最初から総代会の方に依頼しておるわけではございませんでしたので、そのように通知というか広報しておるということでございます。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

そのあたりの問い合わせも業務と関係があるかないかというものは置いておいて、総代の方にやはり連絡が集まってしまうという形態がございますので、先ほどの町防災訓練の中止、またその他大きな行事の中止につきましては「広報おおはる」に載せるのみならず町メールサービスでの配信、総代に連絡する。総代との関係性というものにつきまして今回身分の変更があった点で再検討するという考えはありませんでしょうか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（桑野和彦君）

御指摘いただいた件につきましては、確かに広報だけになってしまったことについてはもう少し広く総代宛てに通知するべきだったかなとは考えております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

このたびの身分変更におきまして……、済みません、暫時休憩をお願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時40分 休憩

午後3時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

今回の身分変更に伴い業務の内容というものは変更がないということを伺いましたが、身分が変更しているということで新たに契約ではないですけれども業務の内容等を明示し、契約ではないですけれども結ぶ必要があると考えるのですがそのあたりどのようになっていますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

総代業務につきましては、大治町総代及び地区総代に関する規則というものが定めがございます。その中に職務が規定されております。ただ、ここに書ききれない細かい業務がございますので、そういったところは4月の総代会で各担当課長から説明を申し上げているところでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

町長の御答弁でもいただきました、4月の総代会におきまして各戸配布物の今後の業務委託等についてのアンケートをとられてみえるかと思うんですが、そのアンケートの状況を踏まえてということなんですが、そのアンケートの中身を少し教えていただくことは可能でしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

まずアンケート結果でございますが、従来から総代様で配布をさせていただいておりますがそれをそのまま引き続きやっていくことが可能だと回答いただいているのが3団体でございます。3大字ですね。それから配布がなかなか困難だというお答えをいただいたのが5大字。また、どちらでもないというような中立的なお答えをいただいたのが

4大字ということでございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

ではその結果を踏まえて、町としては配布物の業務委託への切りかえ含めて何か具体的な方針でしたりとか取り組みはございますでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

議員おっしゃられる業務委託というものは、それありきで考えているわけではなくて4月の総代会の場では他の自治体の状況を見ますとそういうことをやっているところもありますというような一例で提示をさせていただいております。その中で今回このようなアンケート結果になっておりますので、ちょっとコロナで会議が開けていないんですが秋ごろにはもう一度このアンケート結果を踏まえまして、大字の総代の皆様にはお集りをいただいて再度検討をさせていただきたいということを4月の会議の場で申し上げているところでございます。よりまして、今後会議を開いてまた再度意見、このアンケート結果の内容を踏まえて御意見を頂戴して決めていきたいと考えております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

そのアンケートの中にある業者への委託等につきましてメリット・デメリット等があるかと思えます。質問にこのようにアンケートとして出されたということは、町としてメリット・デメリットについて検討されてみえるかと思うんですが、そのあたりについてどのように認識されていますか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

業者委託した場合のメリットが一番大きいと我々が考えておりますのは、各地区によりましては役員の高齢化等々、配布物も多々ございますのでそういったものを運搬するというに関して非常に大変な作業であるということは伺っております。そういった面から見ると業者委託することによりましてそういった総代業務が軽減されますのでそういったメリットはあるのかと思っております。デメリットにつきましては、当然それにかかる費用は出てくるものということと、あとは業者委託した場合に正確にポストイング作業が行われるということが守られる必要がありますのでそういったところを十分管理していく必要があると考えております。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

先ほどの御回答いただきましたように、役員の高齢化等が問題となって配布について負担が出ているということでアンケートを取りまとめられたと思うんですが、その他について今現状上がっている配布物のみならず、その他の問題で上がっているということは今のところございませんでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回調査をいたしましたのは各戸配布について調査をさせていただいております。それ以外にこの業務以外での総代様の皆様の御意見等は随時電話等お会いしてという場で伺っておる状況でございます。以上です。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

先ほど御回答いただいた中に集金でしたりとかの方式は総代、地区ごとに取り決めがあつて町として関与することではないということで御回答はいただきましたが、町として企業様の方に共同住宅、特に一括運用されているところにつきましては字費の集金代行を依頼している各地区もございます。それを取り決める、または管理するということ

ではなくてあつせんということ、町から企業が建築の申請等々に訪れたときに地区総代さんの情報を開示するという考えはございませんでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

町内会費につきましては、先ほども町長が答弁申し上げましたとおり町の管理するところではないということによりしくお願いいたします。以上です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時49分 休憩

午後3時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問ありますか。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

各総代様へ各戸配布物につきまして、今後の方針、取り組みのアンケートをこのようにされておみえであります。その他の件につきましては随時総代さんの方から寄せられているものがありますということがございましたが、そこについて内容を伺うことはできませんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

総代業務につきましては、4月の総代会において各担当課長から随時説明させていただいたところがございます。したがって、その業務自体のお尋ねだったり各担当課へ行かれることが非常に多くございます。例えば資源回収のことであれば産業環境課、

道路側溝それからカーブミラー等安全施設の要望であれば都市整備課、そういったところへ行かれるところに起きる業務の内容について、またそういうときのお尋ねについて総務課では把握はしてございませんので各担当課が把握していることとっております。

○議長（横井良隆君）

アンケートは基本的に配布物に関するアンケートだね。

○総務部長（糸野和彦君）

はい、そうです。

○議長（横井良隆君）

わかりました。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

9月にまた総代会を開かれまして、その折にまたいろいろ秋に検討されるということでお話を伺いましたので、またその結果を踏まえて一般質問なりで確認をしていきたいと思っております。以上で1番鈴木康友、質問を終了いたします。

○議長（横井良隆君）

これで1番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時53分 休憩

午後4時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

それでは、一般質問を続けます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問させていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症対策の個人向けの支援制度は、どのようにして広報し、どの程度利用されているのかと題して質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の個人向けの支援のうち、町民がみずから申告するものとして、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免や町民税の徴収の猶予などがあります。どのようにして広報し、どの程度利用されているのでしょうか。

また、小中学生の保護者に対しての就学援助費補助の対象要件の3番目に、罹災、失業等による生活の急変、または経済的に困窮しており修学に支障があるとあります。この要件を証明できる書類として、令和2年度所得課税証明書と罹災証明書等の特別な事情を証明する書類が例示されています。令和2年度所得課税証明ということは令和元年度、昨年度の所得が対象でございます。また、今年1月1日までに大治町に在住されている、転入された方に関しては税務署から当然所得のデータが行きますので証明書は必要ございませんが、昨年度の所得が対象になっているのは同じでございます。今回のように今年度に入ってから急速に経済的に困窮した場合、どうやって申請したらいいのでしょうか。もっと申請しやすいように保護者宛てに案内の文書を出すなどしたらどうでしょうか。

その他、町の管轄外ではございますが、社会福祉協議会の緊急小口資金及び緊急支援資金の貸し付け、国民年金保険料の臨時特例による免除、海部福祉相談センターの管轄ではございますが、生活保護や生活困窮者に対する家賃相当額の支給、またハローワークの管轄ではございますが、勤務先から休業手当を受け取れない労働者が直接請求できる休業支援金などについても町民に紹介、広報すべきではないでしょうか。

2、公共施設を利用したとき、利用者の氏名と電話番号を記入した名簿を提出させているが、町が預かるのではなく返却すべきではないかと題して質問させていただきます。

コロナ対策として公共施設を利用したとき、利用者全員の氏名と電話番号を記入した名簿を提出させています。もし感染者が出たとき、直ちに保健所に連絡するためでございます。当然、利用者名簿は必要であると考えます。しかし、個人のプライバシーの保護、個人情報保護も重要でございます。ならば、職員が名簿が書かれていることをチェックした後、代表者に返却すべきではないでしょうか。

もし、それでも名簿を町が預かるというのなら個人のプライバシー保護、また目的外使用をしない旨の説明、これは昨日八ツ屋の防災コミュニティセンターに行きましたら書いてありました。提出していただいた名簿は新型コロナウイルスに感染の疑われる方が出た場合に保健所等の公的機関に提供されることがあります。この目的外には使用いたしませんと一文が書かれておりましたが、こういうことを最初からやられていたのでしょうか。また、名簿廃棄の手順など規定はしっかりしているのでしょうか。また、この点をきちんと利用者に説明しているのでしょうか。

3、「三密」を避けるために指定避難所の減らした収容可能人員を公表した上で、「垂直避難」「水平避難」をもっと訴えるべきではないでしょうか。

町地域防災計画によると、指定避難所の収容可能人員は1平方メートル当たり1人の一時避難で計9,250人、3平方メートル当たり1人の長期避難で計2,080人となっています。三密を避けるためには、人と人の距離を約2メートルとらなければならないとされています。これは今回の台風なんかでも避難所の収容可能人数、いろんなところで減らしています。ですから、大治町でも収容可能人数を減らさなければならないのではないのでしょうか。実際何人になるのでしょうか。試算してあるのならばなぜ公表しないのでしょうか。現在、町の人口は約3万3000人です。町民のほんの一部しか指定避難所に避難、収容できないことをもっと訴えた上で町民に御理解をいただいて、垂直避難、水平避難などを町民に強くお願いすべきではないのでしょうか。また、民間施設の活用など他の施策をどのように進めているのでしょうか。

4、町総合防災訓練は三密を避けるために分散化、小規模化などを検討すべきではないか。

今年の町総合防災訓練は新型コロナウイルス感染防止のため中止をされました。三密を避けるため、これを機に分散化、小規模化などを検討すべきではないのでしょうか。また、今年の夏も昨年以上に暑かったです。朝から気温が30度以上になることも多かったです。町総合防災訓練開催の時期をずらすことは難しいという答弁をいただいております。ならば、もっと早朝から行うか、夕方に行うか、またエアコンのある施設内で行うなどさまざまなやり方を今こそ考えるべきではないのでしょうか。

5、町災害廃棄物処理計画では仮置き場候補地4カ所の面積では全く足りないのではないか。

町災害廃棄物処理計画によると、仮置き場候補地として長牧調整池公園、三本木堅田ちびっこ広場、鎌須賀ちびっこ広場と北間島宮西ちびっこ広場の4カ所が指定されています。その合計面積は3,589平方メートルしかございません。過去地震最大モデルの南海トラフ地震では9,228平方メートル、庄内川の氾濫では想定最大規模で1万2525平方メートル、計画規模で9,447平方メートル、想定最大規模の木曾川の氾濫では1万69平方メートルが必要であると試算されています。全く足りないと考えます。他の町有地で仮置き場として指定されていないところはどのような検討をしてその結果になったのでしょうか。また、民間などの所有地の所有者の許可を得て指定することはできないのでしょうか。以上、御質問いたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

新型コロナウイルス感染症対策の個人向け支援制度の広報や利用状況、また休業支援金などの周知についての御質問ですが、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免並びに町税の徴収猶予の周知は3月から町のホームページや「広報おおはる」に掲載をしております。保険証の更新時あるいは納税通知の機会にチラシを同封して個人へ個別の周知も行ってまいりました。

次に、減免等の申請状況ですが、8月末現在、国民健康保険税の減免は42件の申請に対し26件決定をし、減免額は567万3900円であります。

後期高齢者医療保険料の減免は10件が申請中でありまして、介護保険料の減免は11件の申請に対し7件決定をし、減免額は56万8500円あります。

町税の徴収猶予は31件の申請に対し29件決定をし、猶予額は862万1300円あります。

次に、町の管轄外の支援制度については町のホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報に国や愛知県のホームページにつながるよう情報リンク集を掲載し、必要な情報を得ることができるようにしております。また、町民や事業者の方からの問い合わせ、相談がございましたら個別に対応をしております。

小中学校の保護者に対する就学援助補助金については、教育長から答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

就学援助費支給の広報につきましては、4月に全児童生徒の保護者へ学校を通じて個別に案内通知を行い、同時期に「広報おおはる」にも記事を掲載いたしました。また、ホームページにも常時案内記事を掲載し周知しておりますので、改めて案内文を出す予定は今のところございません。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

2つ目の御質問ですが、名簿の取り扱いについて。名簿につきましては国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方法及び業種別ガイドラインに基づいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に施設の利用者の中から感染の疑いが出た場合等必要に応じて保健所等への公的機関へ速やかに提供するため提出をお願いしております。施設の利用につきましては、名簿を提出してもらった際、新型コロナウ

ウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しないことを書面や口頭により説明をし、御協力をいただいております。提出していただいた名簿というのは、これはもちろん公文書の扱いとなりますので本町の個人情報保護条例に基づいて利用目的以外に利用することはありえません。また、公文書の保存につきましては本町の文書取扱規程に基づいて保管をしておりますので、個人情報の集積をされておりますのが本町、役場でありまして、当然の事務だというふうに考えて取り扱っております。

3つ目の質問であります。三密を避けるために指定避難所を減らした収容可能人数を公表した上で垂直避難、水平避難をもっと訴えるべきではないかという御質問であります。収容可能人員については施設管理者より使用できるスペースを再確認し、濃厚接触者のゾーンやあるいは体調不良者のゾーンなど立ち入り禁止区域を含めたゾーニングを考慮した計画を作成しておるところであります。垂直避難、水平避難については本年度配布をいたしました「防災ガイド&ハザードマップ」に掲載をしておりますし、在宅避難や縁故避難につきましても広報やホームページで周知をしております。民間の活用など他の施設をどのように進めているのかという御質問であります。現在協議を進めている地区もございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に4つ目の質問であります。毎年愛知県が定める県民総ぐるみ防災訓練実施要綱に基づきまして、訓練参加機関等の地震災害時における相互協力体制の確立、あるいは防災意識の高揚を図るということを目的にして訓練を行っております。9月1日の防災の日を中心としてこの前後のところでは訓練を行った方が意識づけにもよいということで開催をしておるところであります。今年度につきましては、職員と関係機関とで小規模にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルスにより残念ながら中止をしたところあります。既にこれまでも主会場においては屋内の訓練を取り入れたほか、時間につきましても短縮をしております。また、地区会場においてはエアコンのある施設を訓練会場に指定したりして実施をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして5つ目の質問であります。当町の被害想定における災害廃棄物発生量の推計に対する仮置き場必要面積につきましては、当然不足をしておるということは認識をしております。災害に関する課題については普段から強い危機意識を持っており、仮置き場候補につきましても今後も引き続き検討し、面積の確保に努め、計画の更新をしていく考えでございます。

次に、他の町有地で仮置き場として指定されていないところではどのような検討をして、その結果になったのかという質問であります。仮置き場の候補地につきましては、土地の形状、周辺環境などさまざまな要件を考慮して選定を行っております。

最後に、民間の所有地の所有者の許可を得て指定することはできないかということでありますが、他の公有地や民有地を含め仮置き場候補地を引き続き検討して確保に努めてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

まず1つ目ですが、支援者制度の広報についてでございますが、ホームページ、新型コロナウイルス関係のところです。大抵これを見ると各支援策等について住民向けと、これを最初に町民の方は見ると思うんですね。私もこれを見ました。それを見ていくと大治町特別定額給付金等々説明がございます。それ以外、国保の傷病手当金のことはあります。それ以外どこに載っているかなといったら町民向け情報についている。支援施策とは書いていないんですよ、導入のところ。でも、その中を見ていくといろいろありますが、といってもわかりにくいんですね、たくさんあって。国民健康保険税などの減免についてというので、支援施策だけじゃなくいろいろなもの書いてある中にあります。介護保険もあつたはず。どこかにあつた。というふうに非常にわかりにくいんですよ。本当に支援施策以外のものも書いてあるので、これはぜひ支援施策の中に1つにまとめていただきたいなど。本当にわかりにくいと思います。もっとわかりにくいのが、情報リンク集ですね。これを大抵町長が言われたと思うんですが、情報リンク集の中で愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイトというのを開かないと出てこない。非常にわかりにくい。他の市町村のホームページを見ますとやっぱり支援施策が1つにまとめてあります。ちゃんとまとめてあるというか最初からトップページに書いてあります。具体的にどこかを出すということはしません、ホームページでやってあるのはやってありますよ。ただ、本当にわかりにくい。それについてはやってあるからいいわけじゃないですよ。立派な施策をつくる、それは必要のことですが、それを申請しないと利用できないから困っている町民の方に申請していただけるように、もっとわかりやすく広報しないといけないと思うんですが、私はこのホームページ、ちょっとまだまだ不十分だと思うんですが、その点どうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

大治町のホームページでございます。このものについてはさきの議員のお話の中で見やすいようにと別の議員の言われた経緯もありました。これを受けまして町としてはできるだけ見やすいようにということで配慮したつもりでございます。

それから事業者、住民向けにつきましては、それぞれ町が関与するものについて基本

的には提示してあります。というのは、出だしの中で国、県等については今回のコロナにおいて非常に情報が変更になった部分がありました。そのため本町では情報リンク集を用いて国あるいは県のホームページの中から必要な情報はいただけるということを優先して現在のホームページの構成になっております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっともう1回戻ります。今の話でやっぱり各種支援策について住民向け、例えば住民向け情報についての国保とか介護保険料、後期高齢者、あと町民税、これをできれば「各種支援策等について」に入れた方がわかりやすいだろうなと思います。

もう1点、先ほど部長が国や県などの町と管轄外のはやっぱり各種支援策等に入れるとそこら辺は不都合が生じるからリンクしているという話でございましたが、今ちょっと各種支援策等について、住民向けを見ますと一番下に水道料金の減額についてがございます。いつから大治町、水道料管轄になったんでしょうか。これ名古屋市の管轄ですね。当然、住民の方に説明するんだからここに入れても構わないと思うんですが、だったら国や県の方も全部入れるとは言わないけれど、ある程度必要なものに関しては幾つか入れてリンクできるようにしたほうが町民サービスになるんじゃないかなと思うんです。特に水道料金の減額についてですが、これは申請しなくても自動的に2カ月免除になるので、それも広報が必要かもしれませんが、一番必要なのは困っている町民の方が申請できるように広報することだと思うんですが、もう1回回答をお願いいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

水道料金の方を捉えられましたが、先ほど答弁した内容に変わりはありませんのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

だから、国や県の施策でもある程度、各支援施策と住民向け等に入れて具体的に幾つ

か入れた上でリンクを張るような形にもっていけばいいんです。最初から情報リンク集と書いたって知っている人はわかるけれど普通わからないんですよ、ね。これは私も使ってみたからわかるんですね。それも何回もやってみてわかったわけで、普通の方が一般の方がたどり着けるかということのを考えるとちょっと難しいなと思います。ここはもう1回やはり検討していただきたい。本当に町民本位に広報する、これが町の務めだと思うんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

○9番（吉原経夫君）

答弁ないようだったら次行きますが。

○議長（横井良隆君）

ちょっと待って。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

個人の支援策の周知の方法でございます。ホームページの方では見にくいという御指摘を受けましたが、周知の方法については町長が最初に答弁したとおり、ホームページに掲載はさせておりますが、広報あるいは個別に送らせてもらう通知書、そちらについてもあわせてチラシ等を同封させた上で減免の周知はさせていただいております。よろしくお願いたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今、町から「広報おおはる」ですとか直接お知らせしているということですが、これは町の管轄のことでしょう。例えば国や県、社会福祉協議会の管轄について個別に教えることもないし、「広報おおはる」にちょっと載っけてあるかどうか確認できてはいないんですが、そこら辺もやられているということではないと思うんですよ。できればそういうことも「広報おおはる」でやっていただきたいと思うんです、管轄外のこと。今の話、例えば国保とか後期高齢者、介護保険料、町税のことじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

続いて、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

私の言ったとおりだから答弁できんじゃないかと思いますが、これについては、そこら辺はいいので本当にもう少し検討していただきたいという要望をいたしまして、教育委員会の就学援助金ですが、4月でちゃんと広報していると。しっかりやっているというところでございますが、昨年度の所得ではなくて今年度下がったということで相談件数、何件ぐらいあったんでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

要件3の件数につきましては、申請が94件ございました。

○9番（吉原経夫君）

今年度のですよ。

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

94件は昨年度の所得を対象にしたものだと思います。昨年度の所得対象ではなくて今年度の所得、今年度急に下がったというそれに対しての相談。他の市町村を聞きますと蟹江町はやはり今年度の対応すると言われましたがゼロだということをお聞きしました。あま市は以前から今年度の例でも対応していると、コロナに限らないでやっている。数件あったということは聞いています。ただ、数件あったんだけど現実的に調べたら昨年度自体対象であったということでございますが、やはり今年度コロナなどもありまして、だって、国保でも後期高齢者でも介護でも何件でもあるわけでしょう。就学援助だけが対象ゼロということはないと思うんですが、そこら辺もう一度コロナで大変でしょうと、コロナの文言を入れた上で保護者宛てに配布していただければやっぱりそういう声は出てくると思うんですよ。そこら辺御尽力いただけないかなと思います。どうでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議員おっしゃる要件3なんですけど、これ例年ずっと同じ言葉で示している要綱なんです。生活が急変した場合には今年度に限らず、これまでもずっと申請があれば対応してきているというようなことで考えておりますので、改めてコロナが発生したからということで制度が変わったものではないので答弁のとおりとさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

当然、今までも今年度も経済的に急変したら対象になるということはわかります。ただ、現状を見るとやはり昨年の所得対象にして相談しに来た、もしくはそれで申請が通った。今年度だけの対象で通った件数ってあるんですか。そこら辺どうですか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

今年度のみで認定した件数はゼロ件でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

ですから、町民の現状を見てほしいんですよ。去年はよかったけれど今年度急に下がったというのが国保でも後期高齢者でも介護保険でたくさんあるわけですよ、ね。やっぱり小中学生をお持ちの御家庭がないわけがないと思うんです。だからそこら辺は行政側が考えていることと実際町民の方が考えているのはそごがあるんじゃないかね。やはりもう1回そういう制度がありますとお知らせをすれば、本当に困っている方向件も僕も聞いていますので出てくると思うんですよ。そこは今までどおりにやったからいいんだではなくて、本当にコロナの中で困っている家庭、言われませんでしたけど社会福祉

協議会の緊急公的資金なんかでも300件以上あるとか聞いているんですよ。だから、ないわけじゃないんですよ。そこら辺をもう一度手間かもしれませんが書類を1枚出していただくとそういうことをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

教育部次長、答弁いいですか。さっきの答弁のとおりと。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

はい。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

これについては切にお願いをして次の2番目の方に移りますが、目的外使用をしない旨の説明ですね。私、公共施設何回かお借りしましたが、そういう説明は1回も受けませんでしたし、最初から名簿リストにその一文は書いてあったんでしょうか。ちょっと私確認できていなくて、きのう見たら書いてあったので当然書くべきだと思いますが、そこら辺どうだったんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

各施設の貸館に当たってはチラシの方がつくってあります。基本的にはその中に明示するようにということで話をしております。明示ができない場合については先ほども申しあげましたように口頭で説明するようにというお願いはしてございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

明記して、名簿についてですよ。目的外使用をしないということですか。ちょっと今わからなかったんですが、私が質問したのは、その名簿を出して当然町は目的外使用をしないに決まっていますが、当然目的外使用をしないという説明は必要なんです。また、その一文を書いていかなきゃいけないのでそれをきのう私は確認できたんですが、今までそれきちっとやれてきたのか。そこら辺をお聞きしているんです。私何カ所か施設借りましたが名簿を書いてくださいよという説明は受けました。ちゃんと書きます、

当然。ですが、それは目的外使用しませんよという説明は一回もなかったし、当然個人情報に関係で絶対目的外使用をしないということは絶対どこでも明文化しているし、言っているんですよ。そこら辺やられていたんでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、チラシにはその旨記載がしております。職員の方もお話の中で口頭で伝えるということになっておりますが、お話がなければそれはきちっと是正してまいりたいと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

というふうに改善していただければ構わないんですが、ただもう1点、当然町の条例の中でこの個人情報、必要なくなれば廃棄するということが書いてございます。廃棄の基準等々は決まっているんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

廃棄の基準につきましては、条例だったか要綱だったかちょっと……、個人情報保護条例であったのか、内規であったのか要綱であったのか少し私の方でも今忘れてしまいましたが、当然軽微なものについては5年、重要なものについては10年、さらに重要なものについては永年保存ということになってくると思っております。ただ、この名簿について何年保護すればいいのか、大治町文書取扱規程の方で規定をされておりますが、この名簿についてこの取り扱いについては5年程度でいかがでしょうかというお話になってくるとは思いますが、これについては中の方でしっかりと打ち合わせをしながら決めてまいります。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時38分 休憩

午後4時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

条例の具体的なところちょっと見れなかったんですが、必要がなくなれば廃棄するという規定なんです。コロナの場合、コロナ感染者、潜伏期間等々あってそんな1年も2年も名簿を保管していく意味がないですよ。せいぜい何カ月。そこら辺他の市町村を聞くとやっぱりきちっと何カ月と答えるんですよ。結局、今質問しても出てこないということとはとにかく必要だから集めればいいんだと。結局そこからどうやっていくかということですね。そこまで考えていない。つまり個人情報について少し安易に考えているんじゃないかなと。当然、公文書規程で何年とあるかもしれませんが必要な期間が過ぎれば、だってコロナに感染しているかどうかだけでしょ、これは。それ以外に使う目的がないわけだから、それ以外に使っちゃいけないし、そこら辺よその市町村なんかだと1カ月とか2カ月とか3カ月とか具体的な数字が出てくるんですよ。大治町はお聞きしても出てこないのだからそこら辺どうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時41分 休憩

午後4時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどの御質問でございますが、大治町文書取扱規程34条並びに個人情報保護条例第

11条の規定に基づきまして、確実に処理をさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは何か月、何年、そういう具体的な数字で教えてください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今具体的な数字については答弁を差し控えさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

条例第11条で「実施機関は、保有する必要がなくなった保有個人情報を、確実に、かつ、速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。」とあります。それに基づいて文書規程もできていると思うんですが、だって、今答えられないというのはつくっていないということでしょう。しっかりと何か月とか何年とか。やはり個人情報を預かる以上は廃棄、消去のことまで考えて預からないといけないと思うんですよ。それをやらないで預かるよりは代表者に返しちゃえばそんなことやる必要もないし、だってよその市町村で聞いたらちゃんと何か月とすぐ出てくるんですね、議員が聞けば。

○議長（横井良隆君）

質問してください、質問を。

○9番（吉原経夫君）

だから、きちっとした廃棄の基準、それを教えてください。明確に。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど答弁したとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

他の市町村では議員が聞けばちゃんと答えますし、今回議場でも答えない。これはきちっとつくってあれば答えられるので……

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

条例、要綱、規則に従って処分しますので、必要がなくても5年保存期間があれば5年保存しておきますし、それは規定に基づいて処分をさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今町長が間違った答弁をしましたが、保有する必要がなくなっても規定に基づいて5年預かりますと言いましたが、条例では「保有する必要がなくなった保有個人情報、確実に、かつ、速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。」とあります。規程は条例の下ですから条例に基づかない規程、今の答弁は明らかに間違いです。それは指摘させていただきます。

ちょっと3番目に入りたいと思いますが、指定避難所の収容可能人員ですね。これ何人になったのか。その答弁がなかったし、当然まだ公表されていないと思うんですがそこら辺どうなっているのかと。その答弁を求めます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

答弁の中にもございましたが、現在計画を作成しているところということでございますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

計画作成中と言いますが、今回の災害の中でも九州地方のところの避難所、やはり収容可能人数を減らしてやっております。今検討中と、災害が起きた場合、今の規定のとおり収容可能人数でいくつもりなんですか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先日、10回にわたり訓練を行いました。その中でもゾーニングということを考えさせていただいて1人当たり4平米、これは要るであろうということで公民館をモデルにして実際組み立てて行っております。ただ、全部の施設で全て終わっていないということと、それから答弁の中にございました濃厚接触者のゾーンをつくらなければいけないだろうと。校舎も1教室何人入れるのかなということで現地に行ってはかっております。こういったところのまとめの作業を今行っておるところでございますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今回の災害の少し前の7月のときでも同じように他の市町村で収容可能人数を減らして、だけれどそれ以上の方が行ったので違う避難所に移ってもらったとかいう事例が幾つもあるんですね。大治町は特に人口に対して避難所の収容可能人数が少ないんですよ。それはわかる。難しいのもわかります。だけれど今回コロナ禍の中で本当に減らさなきゃいけない。きちっとそれはつくっていただいて、きちっと公表していただいて、だから町民の皆さん垂直避難、水平避難をよろしく願いますということをやりたいんですよ。いつごろまでにそういう公表ができるんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

正式な公表となりますと地域防災計画が変わるタイミングとなります。そうしますと防災会議を行った後ということになりますので、実際ですといつもですと2月の終わりぐらいになってしまいますので、もっと早く公表できるようであれば早くしたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっとミラーリングをお願いします。ちょっともう一回ホームページを見ますが、関連情報の中で住民向け情報、その中で災害時の避難についてというのが出ております。これどこかからの書類なんですけど、ここを見てください。市町村が指定する避難場所、避難所が変更、増設されている可能性があります。大治町はあんまりないですね。災害時には市町村ホームページ等で確認してくださいという情報まで書いてあるんですよ。逆に誤解を呼ぶ。大治町の場合、残念ながら避難所をふやすことは今のところできない。そういう答弁を聞いておりますし、いわんや収納可能人員も減らさなきゃいけないという中でこういう何か期待をもたせるような逆にあるので、ここら辺やはりきちっと広報していただきたいと思うんですがどうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○9番（吉原経夫君）

内閣府だけれど結局それを……

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

この資料につきましては、内閣府と消防庁が出されたものを一般論としてお願いしているものでございます。そういう資料でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一般論でございますが、先ほど国とか愛知県がリンク集でやっていますが今回はこれ

は住民向け情報ということで町の責任で集めたように見える。逆にこういう表現は誤解を呼ぶと思うんですが、これもまた直していただければいいと思うんですが、とにかく対策を早めに立てて町民の方に広報する。これをちょっとお願いしたいと思います。

あと4番目ですが、町長の答弁だと来年も例年どおりやっていくと。地区会場なんかはエアコンのある施設でやっているということでございますが、やはり本会場でやる場合、最後まで暑い中で集まってやると。それも人数が多ければ密になる。そこら辺のコロナのこともありますので最後のみんなが集まる場所、その最初集まるのも三密になりますし、その2つの企画、その改善についてお聞きしたいんですが。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

そちらの方も含めて検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ぜひそこはお願いしたいと。やはり総代の方、高齢の方もおみえでやっぱり暑い中体調を考えると無理だというお話を私もお聞きしております。そこら辺検討していただきたい。

5番目の災害廃棄物処理計画でございます。いろんな条件があるかとは思いますが、大治町一般会計歳入歳出決算書の中の財産に関する調書で、公園などの公共用財産、大治町現在8,608平米はございます。その中の3,589平米、それしか指定されていないということで他のところは検討された結果、全部難しかったんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、あと1分ですのでその点踏まえて質問してください。追加で言わせてくれというのはなしでお願いしますよ。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

具体的な使い方については産業環境課の方で十分に考慮されていると思います。ただ、

全てのちびっこ広場ないし公園をそういう施設に転化してしまうと、そこへテントを張ることはできなくなる、そこへ一時的に集まることはできなくなる。いろんな使い方があると思います。そういったところを考慮してのことだと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

現実的に3,589平米しかなくてもっと廃棄物が出た場合、やっぱり各家庭にそのまま残していくわけにいかないのどこかに置くとかなると道に置く。ただ指定されていない広場とか公園に置くとなると法律上は町は言わないと思いますが不法投棄になっちゃうと思うんですよ。だって指定していないところに勝手に置くわけだから。そこら辺も考えればなるべく指定したほうがいいと思うんですがどうでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

当然、発災後に廃棄物の仮置き場については指定することになりますが、今回町の保有する面積に対しまして計画の中で載せたわけですが、今後につきましては民有地も含めて検討していきたいと考えておりますのでお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと具体的に1点あるんですが、砂子東部のゲートボール場。これもともと民有地で半分だけ分筆して防災のために町が買いました。そこが指定されていないんですね。できれば町が買ったわけですね。半分は民有地でございますがお願いしながらそういうところも指定していくとかそういう考えはないんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

民有地につきましては、当然丁寧に地権者の方へ説明しながら趣旨を御理解いただき御協力いただくのが重要だと考えておりますので、今後につきましてはそのように進めていきたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

いろいろ多々質問させていただきました。ちょっといろいろ最後は要望等になりましたが……

○議長（横井良隆君）

はい、発言を終わります。発言を終わります。

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番若山照洋議員の一般質問を許します。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い、資源回収拠点MOTTAINAIについて質問させていただきます。

平成25年4月から役場北側に資源回収拠点MOTTAINAIが設置されました。また、29年4月からは毎月第2、第4土曜日にも利用できるようになりました。資源を大切に利用するためにとってもよいことだと思います。しかし、利用者の多くは段ボールやアルミ缶、ペットボトルなどを自家用車で運んでいるため役場駐車場にあきがあるときはいいが、満車時や近くがあいていない場合には路上や役場東側にある駐車禁止になっている緊急車両の車庫の前にとめて利用する方もみえます。また、町内には民間の回収ステーションもでき、私が知っている限りでは各学区に1カ所ずつの計3カ所あり利用者も多いと感じています。利用者がふえている中で町民の利便性を考えると新たな拠点が必要だと思いますが、設置の考えはあるのでしょうか。

また、2年ほどの前の台風以降、なくなったままになっている屋根を設置する考えはあるのでしょうか。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

新たな資源物回収拠点を設置する考えはないかという御質問をいただいております。

役場前の資源物回収拠点につきましては、資源物排出の利便性の確保やごみ減量化に関する啓発等を目的に運営をしております。議員の御指摘のとおり役場駐車場が満車のときには利用者の方々に御負担をかけている面もありますし、また、道路に車をとめたままという苦情もいただく場合があります。

また、民間の資源回収ステーションにつきましては町行政での資源物回収量の減少につながっているものと認識しております。今のところすぐさま資源物回収拠点をよそへ何カ所か設置できるかというところはすぐには難しいとは思っておりますが、今後においては新たな資源回収拠点の設置の検討を含めて、引き続き利用環境の向上に努めていきたいと思っております。シルバーさんをお願いして管理もきちんとしていただいておりますので、必ずしも役場の前に設置をする必要もなくなってきましたので離れた場所でもいいとは思っておりますが、場所等々の問題もありますので今すぐにふやせるのかというところについてはそういう状況ではないということをお聞きしたいと思っております。

屋根の件につきましては産業環境課より答弁いたします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議員の御指摘のございました屋根の件でございますが、一般質問通告書が周知された後、産業環境課の職員の方で修理を行いました。御指摘後の修理となってしまいましたことにつきましては大変申し訳ございませんでした。ただ、産業環境課としましては以前より修理につきまして必要と認識はしておりましたが、今回議員の一般質問通告書がきっかけとなる形になってしまいましたことにつきまして重ねておわびを申し上げます。今後につきましては、適切な維持管理に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

屋根の件はわかりました。ただ、なぜこの時期、台風の近い時期に修繕を行ったのがちょっと疑問なところはあるのですが、今後はなるべく修繕を早くよろしく願います。

続きまして、決算書の中で平成30年度は約670万、令和元年度は約540万の収入報告を受けていますが、これ町内全体だと思うんですよ。このうち資源回収拠点の分はどのくらいあるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

資源回収の収益についてでございますが、令和元年度から申し上げます。先ほど議員おっしゃられた全体が543万7612円でございますが、ステーションにつきましてはこのうち296万6209円でございます。また、平成30年度につきましては全体が670万6352円。このうちステーション分につきましては472万542円でございます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

では、資源の収集量及び利用者数というのはわかるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

収集量でございますが、まず町全体で約53トンでございます。こちら令和元年度でございますが53トンでございます。このうちステーション分につきましては約35トンでございます。また、平成30年度の方につきましては全体で約57トン。ステーション分につきましては約39トンございました。以上でございます。

済みません、答弁漏れです。利用者数につきましては、年間通してでございますが、申し訳ございません火曜日と木曜日につきましてはシルバーさん委託に入っておられないので人数把握が正確にできてはおりませんので、1日の平均として出させていただきます。令和元年度が1日の平均が約330人ということでございます。また、平成30年度の方でございますが、1日の平均で出させていただきますと大体325人ということで

ございます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、1日でもいいんだよね。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

はい、1日です。

○議長（横井良隆君）

はい、わかりました。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

収入の減少は多分資源の単価の影響だと思うんですが、利用者が1日平均300人以上利用していることは新しい、新たなやっぱり拠点が必要なのかなと思うんですが、そこら辺設置場所の候補として町所有の公共施設を有効活用する考えというのはあるのでしょうか。例えば今、平日比較的すいていると思われるスポーツセンターの駐車場を利用するとかそういう考えとかはあるのでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

先ほど町長の方の答弁にもございましたが、今後新たな資源回収拠点の設置につきまして管理上の問題やコストの面を含めまして検討していきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

さっきちょっと聞いたんですが、スポーツセンターとかそういう平日のみとかやっぱり難しいんですかね。どうなんでしょう。スポーツ課だから関係ないんですかね。聞ける。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

町長、課長が申し上げておりますけれども、まずそういった声が私どもにどれだけ届いているか。要は遠方から役場までお越しいただく中でどれだけそういった声が届いているかということにもよると思うんですが、今のところそういった声はまだ私どもの方には届いておらない。それと民間の方の3カ所、各学区に議員おっしゃられたようにあるかと思いますが、それは当然民間ですので売却益が出ての話だと思うんですね。売却益がなくなった時点、要はリサイクルに収益がなくなった時点で当然民間は引き上げる可能性もありますので、今この場で早急に町として場所をふやすというところまでは検討はしておりません。以上です。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

じゃあ、今のところは全くちょっと考えはないということでもいいのかなと思うんですが、やっぱり利用者が1日平均、2年間300人以上利用しておるということはやっぱりそれだけ駐車場も必要だろうと思いますし、やっぱりどこか平日のみだけでも違うところであったほうがいいのかなとか。ただ土曜日は役場が休みなので駐車場利用できるんですけど、平日だと本当に満車のときは路上にとめたり、緊急車両の前に二重にとめているときもあるし、やっぱりどこか必要なのかなというのを僕は思うんですが、理想として各学区に1カ所ずつ、もしくは町内に1カ所大きな、日進市にある中央環境センターエコドームみたいなものをどんとつくるのは多分厳しいとは思いますが、そういう考えというのはやっぱりないんですよね、将来的に。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

現在、今の状況が正しいのかということ、1日平均300人超える状態でほかの来庁者のお客様に大変なご迷惑をおかけしているのも事実でございますので、今の現状で満足しているわけではございません。今の状況を改善するような施策があればということになり部内の方で検討はしておりますが、まだその打開策まで至っておらないということ。日進のエコドーム、もしくは長久手市さんのような施設があればそれは一番いいん

ですが、今の太治町の状況の中で何とか打開できないのかなということを普段思案しておる状況でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

各学校区に1つずつあればそれは理想的な話ではあると思いますが、太治町は小さなまちでありますので各学校区につくるとするのは運営上非常に経費がかかるということでちょっと難しいというのもあるのかなと私思っております。ですが、もう少し場所を変えて町民の方が来ていただいて、車で来ていただいても広い駐車場のある中でやっていけたらなということは前から検討しておりますので、もう少しお時間をいただくとありがたいと思います。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

丁寧な答弁ありがとうございます。管理やコストの面などいろいろ問題があると思いますが、やはり新たな拠点の設置を検討していただき、お願いとして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横井良隆君）

これで5番若山照洋議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時11分 散会